

森町介護人材確保対策事業のお知らせ

令和5年3月1日改正版

森町では「**介護人材確保対策事業**」として**2つ**の事業を実施しています

1 介護職員等就労（継続）祝金事業

【対象者】… 令和3年4月1日以降に町内介護事業所等に新規雇用された介護従事者 ※1
(正職員・臨時職員・パート職員等)

【支給額】… ① 採用後、3ヶ月経過時に **1万円** (要申請)
②-1 採用後、3年間継続雇用 ※2 された町内在住者 ※3 に **5万円** (要申請)
②-2 採用後、3年間継続雇用 ※2 された町外在住者 ※4 に **3万円** (要申請)

【申請に必要な書類】

①の支給申請 … (1)介護職員等就労祝金申請書(兼)雇用証明書(様式第1号)
②の支給申請 … (1)介護職員等就労継続祝金申請書(様式第2号)
(2)雇用証明書(様式第4号)

【申請期間】 ①の支給申請 … 採用後3ヶ月経過時から**3ヶ月以内**※5
②の支給申請 … 採用後3年経過時から**3ヶ月以内**※5

※1_ 看護職・リハ専門職・ケアマネ等、介護職員でない場合は対象外
※2_ 3年間引き続き町内事業所に雇用されていれば、雇用主(勤務先)が変わっても対象
※3_ 採用から3年経過時の以前1年間森町に住民票がある者
※4_ 上記※3以外の者
※5_ 令和4年度から申請期間を1ヶ月から3ヶ月へ延長しました

2 介護資格取得支援事業

【対象者】… 申請日時点で町内介護事業所等に雇用されている介護従事者 ※1
(正職員・臨時職員・パート職員等)

【助成額】… 対象資格取得のための **講座受講費用(自己負担分) ※2 の 2/3** ※上限あり
+ **介護福祉士受験手数料の 2/3** (要申請)

【申請に必要な書類】

(1)介護資格取得支援事業助成金申請書(様式第3号)
(2)雇用証明書(様式第4号)
(3)宣誓書(様式第5号)
(4)受講費用及び受験手数料の領収書及び請求書の写し
(5)受講講座の修了証の写し
(6)介護資格取得助成金請求書(様式あり)

【申請期間】 受講終了から**3ヶ月以内**※3

【対象資格と上限額】

■ 介護職員初任者研修	5万円
■ 介護福祉士実務者研修	7万円
■ 介護福祉士	10万円(受験手数料は除く)

※1_ 看護職・リハ専門職・ケアマネ等、介護職員でない場合は対象外
※2_ 資格取得にあたって他からの助成額がある場合は事業の対象になりません(勤務する事業所からの助成金等は除く)
※3_ 令和4年度から申請期間を1ヶ月から3ヶ月へ延長しました

お問い合わせは **森町役場 保健福祉課介護保険係** (☎7-1085) まで